

令和4年度

事業報告書

一般財団法人 西日本小型自動車競走会

## 令和4年度 一般財団法人西日本小型自動車競走会事業報告書

本財団は、小型自動車競走法に基づき指定された競走実施法人として、飯塚市及び山陽小野田市からの委託により、飯塚場及び山陽場において小型自動車競走運営を実施している。

令和4年度における本財団の業務としては、事業計画に基づき、公正、安全かつ円滑な小型自動車競走を実施するとともに、モーターサイクルスポーツの普及及び振興を図った。飯塚場においては、令和4年2月より飯塚小型自動車競走場メインスタンド整備事業による仮設審判棟設置工事が引き続き行われ、令和4年5月より仮設審判塔でのレースが開催されるに至った。一方、既存のお客様の満足度の向上および新たなお客様を増やすための施策について、施行者や選手会等関係団体と随時会議を開き、飯塚オートファン感謝デーをYouTubeチャンネルからのオンライン配信にて実施した。

また、「競輪・オートレースにおける新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」及び、「オートレース新型コロナウイルス感染症対策要綱」に基づき、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防対策を徹底しつつ開催を実施した。

その他、他場の重大事故を受けて業界で取りまとめた再発防止策として、発走時の救護員待機位置の見直し、救護員所定位置の足場改善、救護員所定位置を保護するためのタイヤバリヤ及びクッションドラムの設置、救護マニュアルの改善、4車同時落車を想定した救護訓練を実施したほか、競走車を用いた救護訓練を定例的に行い、落車事故発生時における迅速な選手救護及び残留競走車撤去のため指導を実施した。また、増加する夜間でのレースにおける事故及び安全のため、試走路に照明設備を拡充、練習時の表示板として電光(LED)表示板導入、短い発売時間と深夜時間帯に行われるミッドナイト開催の安全対策として発走ピットにおいて短時間で加温できるタイヤウォーマー(NTR)とグローブウォーマーの導入を実施した。

### 1. 公益目的支出計画に関する事業（競走関係事業）

本財団は、小型自動車競走施行者から一括受託した業務を行い、公益目的支出計画に伴う継続事業（競走関係事業）を着実に実施した。

本年度における年間車券売上額は飯塚市営開催 22,000,845,700円（対前年比99.1%、ミッドナイト含む）、山陽小野田市営開催 20,883,733,600円（同109.3%、ミッドナイト含む）、浜松市営開催 949,199,800円（ミッドナイト開催のみ、前年度なし）となり、年間入場者数は飯塚場 79,130人（同111.1%）、山陽場 40,599人（同111.4%）であった。

(1) 小型自動車競走の実施業務

本財団は、飯塚市、山陽小野田市及び浜松市の3市（施行者）が開催する小型自動車競走を各施行者との業務委託契約に基づき、公正、安全かつ円滑に競走運営を実施した。

令和4年度における施行者別の小型自動車競走実施状況は、次のとおりである。

飯塚市営                    21回（157日）

- ・ G II ミッドナイトチャンピオンカップ（5月）
- ・ G I ダイヤモンドレース（8月）
- ・ S G 日本選手権（10月）
- ・ G I 開設記念レース（11月）
- ・ G II オーバルチャンピオンカップ（3月）
- ・ ミッドナイトレース（71日）
- ・ その他一般戦

山陽小野田市営        20回（135日）

- ・ G I 令和グランドチャンピオンカップ（4月）
- ・ G II 小林啓二杯山陽王座チャレンジカップ（7月）
- ・ G II 若獅子杯争奪戦（10月）
- ・ G I スピード王決定戦（12月）
- ・ G II ミッドナイトチャンピオンカップ（1月）
- ・ G I プレミアムカップ（3月）
- ・ ミッドナイトレース（71日）
- ・ その他一般戦

浜松市営                    1回（8日）

- ・ ミッドナイトレース（8日）

飯塚場においては、台風接近による中止（9月5日ナイター開催）及び降雪による中止（12月23日ミッドナイト開催）により当初予定開催日数より2日減の157日の開催（施設等改善競走・事業活性化推進競走を含む）を行った。また山陽場においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による中止（4月20日～22日ミッドナイト開催3日間）、照明設備の不具合による中止（9月22日ミッドナイト開催）及び台風接近による中止（12月26日ミッドナイト開催）により当初予定開催日数より5日減の143日の開催（施設等改善競走を含む）を行った。

## (2) 審判に関する業務

審判業務にあたっては、公益財団法人 J K A の定める「審判の要領」に従い、常に冷静沈着にして節度ある態度を保持し、確固たる信念に基づき厳正に各施行者の定める小型自動車競走実施規則を適用し、お客様及び選手の信頼を得るよう正確かつ迅速な判定を行った。

走路審判員については、定期的に判定映像研修を行い、判定基準の習熟、審判技術の向上を図った。

落車事故は飯塚場 35 件（対前年比 13 件減）、山陽場 37 件（対前年比 5 件増）であった。また、競走不成立は、飯塚場では、悪天候によるもの 1 件（対前年比同）であった。山陽場では、落車によるもの 2 件（対前年比 2 件減）が発生した。またレースの中止は、飯塚場では悪天候による中止が 4 レース（前年度なし）発生した。また、山陽場では、悪天候によるものが 5 レース（前年度 2 レース発生）であった。

## (3) 番組編成に関する業務

番組編成にあたっては、公益財団法人 J K A の定める「番組の要領」に従い、公平無私的態度をもって選手、競走車の能力及び小型自動車競走の特性を的確に把握し、公正安全な番組を提供した。山陽場では、G II 小林啓二杯において企画レースとして、イン走行選手・アウト走行選手それぞれ 4 名を選出し「イン or アウト選抜予選」を実施した。また、6 レース制のミッドナイト開催（4 日開催）において W 優勝戦（2 日目、4 日目優勝戦）を実施した。

## (4) 検査に関する業務

競走車の検査にあたっては、公益財団法人 J K A の定める「検査の要領」に従い、競走中の事故を未然に防ぐため、使用競走車の確認及び出場適性の検査確認として、前日検査、当日検査及び出走直前検査をそれぞれ綿密に実施した。

故障車については、その原因を十分に調査し、その内容等について関係団体へ速やかに報告した。また、飯塚・山陽でのミッドナイト開催に使用する消音マフラーの修理手続き等の管理を適正に行った。

## (5) 選手管理に関する業務

選手の管理にあたっては、公益財団法人 J K A の定める「管理の要領」に従い、選手を最善の状態で競走に出場させるため、選手の出場資格の確認、健康状態その他出場適性の検査を行った。また、不正排除のため、管理地区への出入り制限、携帯電話等の保管及び飲食物の持ち込み禁止の周知徹底を行った。

また、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防対策として、全国小型自動車競走施行者協議会、小型自動車競走振興法人、小型自動車競走実施法人、及び全日本オートレース選手会で構成するオートレース新型コロナウイルス感染症

対策本部で定めた「新型コロナウイルス感染症対策要綱」及び「競輪・オートレースにおける新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」に基づき、参加選手受付時には、オートレース参加予定日の2週間前から、検温結果及び行動記録を記入した、健康管理手帳（JKA発行）の確認をした上で、医師の間診を行い、体温計測において37.5度を目安に医師の所見を参考に参加の可否を判断した。なお、全選手に対し、健康管理・把握強化のためのPCR検査を原則1ヵ月ごとに1回実施し、安心、安全な競技運営を行った。

参加受付時の密な状態を回避するため、入室制限、距離の確保、扉の開放、マスク着用の義務づけ、及び手指のアルコール消毒の励行を指導した。

選手宿舎関係業務にあたっては、選手宿泊心得に基づき選手への指導を行った。宿舎内においても新型コロナウイルス感染症感染拡大予防として、起床後及び就寝前の体温計測の義務づけ、他の居室への入室禁止、談話室の入室制限、サウナ室の使用禁止、アルコール消毒液の設置を行った。また、体調不良を訴える選手には細心の注意を払い、別室に隔離した。食堂においては、座席数を減らし、アクリル板による間仕切りをしての食事を実施した。報道関係者など、外部からの来場者についても体温計測、マスクの着用、手洗いの励行を行い、選手の取材においては、密接、密集をしないように指導した。マッサージについては当面の間中止とした。

その他、火災、盗難の予防、保健衛生及び環境整備に留意し、定期的に各部屋の煙霧消毒及び寝具類の乾燥等を行った。また、選手に提供する食事については、食堂業務委託業者に対し衛生面及び栄養バランス等に配慮するよう監督指導を行い、選手の健康管理、栄養管理を行ったほか「1日2回乗り」の実施に伴い選手各自に対しより一層の体調管理に努めるよう促した。

## 2. 東西競走会の実務研修に関する事業

業務実務研修等として、東日本小型自動車競走会伊勢崎支部に職員2名を派遣し、実務研修を実施した。

また、東日本小型自動車競走会からの浜松支部職員1名を山陽場、伊勢崎支部職員1名を飯塚場に受入れ、それぞれ実務研修を実施した。

## 3. その他の事業

### (1) 選手会に対する支援

一般社団法人全日本オートレース選手会西日本支部及び山陽支部の円滑な事業運営と育成を図るため意見交換会を実施した。

### (2) 選手共済会に対する支援

一般財団法人全国小型自動車競走選手共済会の支部を担当し、各種給付事務等を円滑に行った。

(3) 小型自動車競走振興法人との連携

例年実施している、ファンが参加するレース中の走路内観戦、ロッカー見学等のイベントは、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防対策として実施しなかった。

(4) モーターサイクルスポーツ等に関する事業

山陽場では、パラサイクリング練習合宿への協力を施行者、選手会及び包括民間委託業者と共に行った。また、飯塚場においてはハーレーダビッドソンの専門誌である VIBES の取材に包括民間委託業者及び選手会と共に協力を行ったほか、走路でのブライダル撮影への協力を行った。

(5) 諸会議

理事会、評議員会において、事業報告、収支決算、事業計画、収支予算及び重要事項の審議決定を行った。また、定期的に幹部会を開催し情報や問題の共有を深め、円滑に業務を実施した。

会議名	開催日	議事
第31回 理事会	令和4年5月25日	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和3年度事業報告及び同附属明細書の承認について</li><li>・令和3年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び同附属明細書の承認について</li><li>・公益目的支出計画実施報告書及び完了確認請求書の承認について</li><li>・定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について</li></ul>
第32回 理事会	令和5年2月10日	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和5年度事業計画の承認について</li><li>・令和5年度収支予算の承認について</li><li>・競走実施法人の指定更新について</li><li>・臨時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について</li></ul>

会議名	開催日	議事
第21回 評議員会	令和4年6月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度事業報告及び同附属明細書の承認について</li> <li>・令和3年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び同附属明細書の承認について</li> <li>・公益目的支出計画実施報告書及び完了確認請求書について</li> <li>・評議員の報酬等支給規程及び役員の報酬等支給規程の改正について</li> </ul>
第22回 評議員会	令和5年3月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員候補選考委員の選任について</li> </ul>

#### （6）人事、労務管理及び福利厚生

人事については、本財団の業務運営を十分考慮し、職員の適性、職場状況等を勘案し、シフト制による勤務体制を構築するための的確な人事配置を行うと共に、今後のミッドナイト開催の増加、飯塚・山陽同時開催が計画されていること、退職者2名発生すること等を勘案し、新たに職員7名（飯塚事務所5名、山陽事務所2名）の採用ほか、常勤・非常勤含め嘱託として12名（飯塚事務所10名、山陽事務所2名）採用を行い業務の安定化を図った。また、不足する山陽事務所の職員数を補うため令和5年4月1日付採用予定として、職員採用試験を行った。

また、職員等の健康管理のため、本年度も医療機関による健康診断を実施した。なお、職員等に対し、健康管理・把握強化のためのPCR検査を原則1ヵ月ごとに1回実施した。

その他、職員及び開催従事員に対し、コンプライアンス研修と人権・同和問題研修を行い、事例に基づき不祥事が起こるメカニズム、普段から心掛けておくべき点や職場での人権意識に関する教育を行った。

#### （7）施行者等との協力体制の強化

円滑な小型自動車競走の事業運営のため施行者及び包括的民間委託業者と連絡を密に行った。その他飯塚場においては、施行者、包括的民間委託業者及び選手会と共に立ち上げた運営協議会及び活性化委員会において、レース事業運営について協議した。

#### （8）公益目的支出計画に関する業務

平成25年度から続いた公益目的支出計画は令和3年度分の公益目的支出計画実施報告書の提出をもって完了となり、今年度において公益目的支出計画の

実施が完了したことの確認請求を行い、確認を受け完了した。

(9) 持続可能な事業運営等の検討

大幅なミッドナイトレース開催日数の増加及び飯塚・山陽同時開催に対応するため、一般財団法人東日本小型自動車競走会の組織体制を参考にするなど、支部制へ段階的に移行するため、シフト制による勤務体制を構築及び新たに採用した職員等明朝の早期育成を進めるとともに、今後も職員等の新規採用時期を含め、効率的な組織体制を整えて行く。

令和4年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和5年6月

一般財団法人 西日本小型自動車競走会